

訪問型介護予防サービス(A2) サービスコード表



令和7年4月

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位
A2 1111	訪問型介護予防サービス11	1週に1回程度の場合	事業対象者・要支援1・要支援2	1,176 単位	1,176	1月につき
A2 2111	訪問型介護予防サービス11日割			39 単位	39	1日につき
A2 1211	訪問型介護予防サービス12	1週に2回程度の場合	事業対象者・要支援1・要支援2	2,349 単位	2,349	1月につき
A2 2211	訪問型介護予防サービス12日割			77 単位	77	1日につき
A2 1321	訪問型介護予防サービス13	1週に2回を超える程度の場合	事業対象者・要支援2	3,727 単位	3,727	1月につき
A2 2321	訪問型介護予防サービス13日割			123 単位	123	1日につき
A2 2411	訪問型介護予防サービス21	標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合			287 単位	287
A2 1411	訪問型介護予防短時間サービス	短時間の身体介護が中心である場合			163 単位	163
A2 C211	訪問型介護予防高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措置未実施減算			12 単位 減算	-12 1月につき
A2 C220	訪問型介護予防高齢者虐待防止未実施減算11日割	1週に1回程度の場合			1 単位 減算	-1 1日につき
A2 C212	訪問型介護予防高齢者虐待防止未実施減算12	1週に2回程度の場合			23 単位 減算	-23 1月につき
A2 C213	訪問型介護予防高齢者虐待防止未実施減算12日割				1 単位 減算	-1 1日につき
A2 C214	訪問型介護予防高齢者虐待防止未実施減算13	1週に2回を超える程度の場合			37 単位 減算	-37 1月につき
A2 C215	訪問型介護予防高齢者虐待防止未実施減算13日割				1 単位 減算	-1 1日につき
A2 C216	訪問型介護予防高齢者虐待防止未実施減算21	標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合			3 単位 減算	-3 1回につき
A2 C219	訪問型介護予防高齢者虐待防止未実施減算短時間	短時間の身体介護が中心である場合			2 単位 減算	-2 1回につき
A2 D211	訪問型介護予防業務継続計画未策定減算11	業務継続計画未策定減算			12 単位 減算	-12 1月につき
A2 D220	訪問型介護予防業務継続計画未策定減算11日割	1週に1回程度の場合			1 単位 減算	-1 1日につき
A2 D212	訪問型介護予防業務継続計画未策定減算12	1週に2回程度の場合			23 単位 減算	-23 1月につき
A2 D213	訪問型介護予防業務継続計画未策定減算12日割				1 単位 減算	-1 1日につき
A2 D214	訪問型介護予防業務継続計画未策定減算13	1週に2回を超える程度の場合			37 単位 減算	-37 1月につき
A2 D215	訪問型介護予防業務継続計画未策定減算13日割				1 単位 減算	-1 1日につき
A2 D216	訪問型介護予防業務継続計画未策定減算21	標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合			3 単位 減算	-3 1回につき
A2 D219	訪問型介護予防業務継続計画未策定減算短時間	短時間の身体介護が中心である場合			2 単位 減算	-2 1回につき
A2 6001	訪問型介護予防サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者等にサービスを行う場合			所定単位数の 10% 減算	1月につき
A2 6003	訪問型介護予防サービス同一建物減算2	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合			所定単位数の 15% 減算	
A2 6002	訪問型介護予防サービス同一建物減算3	同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合			所定単位数の 12% 減算	
A2 8000	訪問型介護予防サービス特別地域加算	特別地域加算			所定単位数の 15% 加算	1月につき
A2 8001	訪問型介護予防サービス特別地域加算日割				所定単位数の 15% 加算	1日につき
A2 8002	訪問型介護予防サービス特別地域加算回数				所定単位数の 15% 加算	1回につき
A2 8100	訪問型介護予防サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算			所定単位数の 10% 加算	1月につき
A2 8101	訪問型介護予防サービス小規模事業所加算日割				所定単位数の 10% 加算	1日につき
A2 8102	訪問型介護予防サービス小規模事業所加算回数				所定単位数の 10% 加算	1回につき
A2 8110	訪問型介護予防サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算			所定単位数の 5% 加算	1月につき
A2 8111	訪問型介護予防サービス中山間地域等提供加算日割				所定単位数の 5% 加算	1日につき
A2 8112	訪問型介護予防サービス中山間地域等提供加算回数				所定単位数の 5% 加算	1回につき
A2 4001	訪問型介護予防サービス初回加算	初回加算			200 単位 加算	200
A2 4003	訪問型介護予防サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)			100 単位 加算	100 1月につき
A2 4002	訪問型介護予防サービス生活機能向上連携加算Ⅱ	(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)			200 単位 加算	200
A2 6102	訪問型介護予防口腔連携強化加算	口腔連携強化加算			50 単位 加算	50 1回につき
A2 6269	訪問型介護予防サービス処遇改善加算Ⅰ	介護職員処遇改善加算			(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の 245/1000 加算	1月につき
A2 6270	訪問型介護予防サービス処遇改善加算Ⅱ				(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の 224/1000 加算	
A2 6271	訪問型介護予防サービス処遇改善加算Ⅲ				(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ) 所定単位数の 182/1000 加算	
A2 6380	訪問型介護予防サービス処遇改善加算Ⅳ				(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ) 所定単位数の 145/1000 加算	
A2 6381	訪問型介護予防サービス処遇改善加算Ⅴ1				(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ) (一)介護職員等処遇改善加算(V)(1) 所定単位数の 221/1000 加算	
A2 6382	訪問型介護予防サービス処遇改善加算Ⅴ2				(二)介護職員等処遇改善加算(V)(2) 所定単位数の 208/1000 加算	
A2 6383	訪問型介護予防サービス処遇改善加算Ⅴ3				(三)介護職員等処遇改善加算(V)(3) 所定単位数の 200/1000 加算	
A2 6384	訪問型介護予防サービス処遇改善加算Ⅴ4				(四)介護職員等処遇改善加算(V)(4) 所定単位数の 187/1000 加算	
A2 6385	訪問型介護予防サービス処遇改善加算Ⅴ5				(五)介護職員等処遇改善加算(V)(5) 所定単位数の 184/1000 加算	
A2 6386	訪問型介護予防サービス処遇改善加算Ⅴ6				(六)介護職員等処遇改善加算(V)(6) 所定単位数の 163/1000 加算	
A2 6387	訪問型介護予防サービス処遇改善加算Ⅴ7				(七)介護職員等処遇改善加算(V)(7) 所定単位数の 163/1000 加算	
A2 6388	訪問型介護予防サービス処遇改善加算Ⅴ8				(八)介護職員等処遇改善加算(V)(8) 所定単位数の 158/1000 加算	
A2 6389	訪問型介護予防サービス処遇改善加算Ⅴ9				(九)介護職員等処遇改善加算(V)(9) 所定単位数の 142/1000 加算	
A2 6390	訪問型介護予防サービス処遇改善加算Ⅴ10				(十)介護職員等処遇改善加算(V)(10) 所定単位数の 139/1000 加算	
A2 6391	訪問型介護予防サービス処遇改善加算Ⅴ11				(十一)介護職員等処遇改善加算(V)(11) 所定単位数の 121/1000 加算	
A2 6392	訪問型介護予防サービス処遇改善加算Ⅴ12				(十二)介護職員等処遇改善加算(V)(12) 所定単位数の 118/1000 加算	
A2 6393	訪問型介護予防サービス処遇改善加算Ⅴ13				(十三)介護職員等処遇改善加算(V)(13) 所定単位数の 100/1000 加算	
A2 6394	訪問型介護予防サービス処遇改善加算Ⅴ14				(十四)介護職員等処遇改善加算(V)(14) 所定単位数の 76/1000 加算	